

平成22年3月

建設工事入札参加者の皆様へ

部分払金の一次下請への支払い確認について

大阪府では、平成22年度より、工事の適正な施工体制を確保するため、元請下請関係の適正化を目的に、「大阪府が請負業者に支払った部分払金（出来高払金）が一次下請業者へ確実に支払われているか」の確認を行うことといたしましたので、お知らせします。

なお、対象工事のほか確認の詳細は、発注時に入札説明資料等に明示します。

大阪府教育委員会事務局